久保㈼第４５０号
令和５年12月18日

医　療　機　関　　院　長　様
歯科医療機関　　院　長　様
調　剤　薬　局　　管理責任者　様
居宅介護支援事業所　管理責任者　様
居宅サービス事業所　管理責任者　様
介護保険施設　管理責任者　様
地域密着型サービス　管理責任者　様
在宅介護支援センター　管理責任者　様
障がい福祉サービス事業所　管理責任者　様
地域包括支援センター　管理責任者　様
各関係機関　管理責任者　様

久万高原町地域包括支援センター
久万高原町長　河野　忠康
（町長印省略）

令和５年度　在宅医療・介護連携推進事業

菊地雅洋先生講演会「次期介護保険制度改正・報酬改定について」の開催について

時下、ますますご健勝のことと存じます。平素は町内の医療・介護事業にご尽力賜り誠にありがとうございます。

さて、このたび久万高原町では「在宅医療・介護連携推進事業」の一環として標記研修会を別添要綱のとおり開催することとなりました。

つきましては、ご多忙中誠に恐縮ですが、関係職員の参加について格別のご配慮を賜りますよう、よろしくお願いします。

【問い合わせ先】
久万高原町保健福祉課長寿介護班
地域包括支援センター　武知　藤原
住所：〒７９１－１２０１
上浮穴郡久万高原町久万 212 番地
TEL：０８９２－５０－０２３０
FAX：０８９２－２１－２８６２
Email：fujiwara-tomoaki@kumakogen.jp

令和５年度　在宅医療・介護連携推進事業
菊地雅洋先生講演会「次期介護保険制度改正・報酬改定について」

介護保険制度改正・報酬改定が目前に迫っており、診療報酬改定と障害福祉サービス報酬改定のトリプル改定と言われています。財源も限られる中、いかに制度を持続させていくかという国の方針に対して、各事業所は算定可能な加算を見誤ることなく、取りこぼすことなく、地域住民に必要なサービス事業として存続させていく必要があると考えます。これは、各事業所のみならず、保険者としても危機感をもって注視していく必要があります。地域住民が「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができる」よう、2024 年介護保険制度改正・報酬改定を知ることで、これからの久万高原町の医療や介護・障がいサービスを考え必要な知識を得ることを目的として講演会を開催します。

主　催　　久万高原町地域包括支援センター
日　時　　令和６年２月3日（土）14 時～17 時
会　場　　久万高原町産業文化会館　ホール
　　久万高原町久万１８８番地
日　程　　13：30～14：00　　受　付
　　14：00～17：00　　講演会
　　「次期介護保険制度改正・報酬改定について」
対象者　　町内外医療・介護・障がい関係事業所・地域包括支援センター・行政職員等
参加費　　無　料
申込方法　　別紙「出欠確認票」に必要事項を記入の上、事務局、e-mail 又は FAX にてお申し込みください。
その他　　（１）本研修は在宅医療・介護連携推進事業（介護保険法第115条の４５）の一環としての研修ですので可能な限り各事業所の参加協力をお願いします。
　　（２）本申込書で取得した個人情報については、その取り扱いに十分留意し、研修会の参加者管理以外の目的では使用いたしません。
　　（３）感染防止対策のため、当日はマスク着用の徹底、フィジカルディスタンスの確保、手指消毒のご理解ご協力をお願いいたします。

【講師紹介】　菊地雅洋
北海道介護福祉道場　あかい花　代表
北星大学文学部社会福祉学科卒業。特別養護老人ホームの施設長を経て現職。自身が管理する「介護福祉情報提示板」は業界屈指の情報量を誇る提示版。ブログ「masa の介護福祉情報裏板」は一味違った切り口で、福祉や介護の現状や問題について熱く語る人気ブロガー。今年度もコロナウイルス等の感染症の影響もある中、全国の介護福祉関係の組織や団体から講演依頼を受けてオンラインでのセミナー等の講師で活躍している。

別紙

久万高原町保健福祉課　長寿介護班
地域包括支援センター　　武知　藤原　行　（ＦＡＸ送付状は不要です）
ＦＡＸ　０８９２－２１－２８６２

令和５年度　在宅医療・介護連携推進事業
菊地雅洋先生講演会『次期介護保険制度改正・報酬改定について』
出欠確認票

事業所名			
事業所住所	〒　－		
電話番号		ＦＡＸ	

出席者氏名

	氏　　名	職　種　名	備　　考
１			
２			
３			
４			
５			
６			
７			

※　１月２９日(月)までに郵送、ＦＡＸまたは e-mail にてご返送ください。